

## 令和3年度 八代市男女共同参画審議会 会議録（要旨）

【日 時】 令和4年1月19日（水）14：00～16：30

【場 所】 八代市公民館 1階 会議室 AB

【出席者】 委 員：重本会長、古閑副会長、亀田委員、古賀委員、澤委員、白井委員、  
高田委員、中津委員、森下委員、山口委員、山本委員

【欠席者】 委 員：永吉委員

【事務局】 谷脇部長、豊本次長、  
角課長、坂井課長補佐、山下室長、酒井主事、岩崎主事

【傍聴者】 無し

【次 第】 1 開会

2 委嘱状交付式

（1）委嘱状交付

（2）市民環境部長挨拶

（3）関係職員紹介

3 会長・副会長選出

4 議 題

（1）第2次八代市男女共同参画計画の取組状況等について

（2）男女共同参画推進室の取組について

（3）第2次八代市男女共同参画計画の改定について

【資 料】・第2次八代市男女共同参画計画の取組状況

・「第2次八代市男女共同参画計画」令和2年度成果指標進捗状況

・男女共同参画推進室事業の概要

・第2次八代市男女共同参画計画の改定について

【議 題】（発言要旨）

1 第2次八代市男女共同参画計画の取組状況等について

事務局 【議題（1）について説明】

A 委員

施策 No.12「審議会等への女性の登用」について、市政協力員や農業委員と違って、市役所内の審議会は市役所内部の働きかけで、数値が大分変わってくると思う。目標の40%まで、あと2年で8～9ポイント上げるには、よほど働きかけをしていかないと厳しいので、そのままにせず是非行動していただきたい。

施策 No.18「公共調達における加点制度」について、契約検査課の令和2年度の取組として「入札参加資格審査格付基準を見直し、育児休

業制度に加え介護休業制度を設けている企業に対して加点することとした」と新しい取組みがなされているので、良い傾向だと捉えているが、そもそも総合評価落札方式が、八代市の実情に合っているのか教えて欲しい。

基本的施策(2)「生涯を通じた健康支援」に関連して、「八代みらいネット」でも出た意見だが、今、全国的にも「生理の貧困」が取り上げられ、注目されている。八代市の教育現場での対応はどうか、せめて学校には生理用品を買えない子どもたちのケアをしてもらいたいと思う。担当課に伝えて欲しい。

施策 No.48「防災への女性参画」について、他の自治体では、どの部署が音頭をとって行っているのか聞かせていただきたい。というのも、危機管理課が主となって取り組まなければ、実質なかなか変わっていかないと思う。

事務局

「総合評価落札方式」について、契約検査課と協議した際、そもそも八代市では馴染みのない方法で、事例が非常に少ないということであった。そこで、男女共同参画を進めるうえで他にできる取組として、入札参加資格格付け基準に男女共同参画関連の評価基準を設定するのはどうかという話があった。

「防災への女性参画」について、市の防災関係全般は危機管理課が所管している。「防災への女性参画」については、国では内閣府男女共同参画局からマニュアルが示されており、県では男女共同参画担当課が所管している。人権政策課としては、危機管理課が作る地域防災計画に男女共同参画の視点を盛り込むよう、随時、情報共有し、必要があれば説明を加えるなどしており、今後も連携して取り組んでいく。

会長

「防災への女性参画」に関連して、自主防災組織の中心となる市政協力員や区長は高齢の男性が多く、女性の視点がないため、生理用品をもらう時に一人一個しか配布してもらえず困ったという話を聞いたことがある。

また、「生理の貧困」について学校教育現場ではどうかという話があったが、私が勤めていた学校は保健室に用意して予定外に始まったとか、いろいろな事情のある子どもについては養護教諭が対応したり、学年の女性の先生が対応して保健室でもらえるようにしていた。

F 委員はいかがか。

F 委員 生理が学校で始まったりした場合に学校で対応するための準備はしてあるが、生理の貧困のための配布などは、今はまだないと思う。

会長 これからは意識を持って、きめ細やかな対応ができたらと思う。子どもたちも、いろいろな性格があり、自分が傷つかないように家庭の事情を隠す子どももいるので、見落としがないように対応できたらと思っている。

事務局 「審議会への女性の登用」について、この「八代市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」は、女性の登用を明文化した規定がなかったため、十年くらい前に作ったもので、今、この「基本指針」に基づいて取り組んでいる。しっかり呼びかけながら、また担当課にもしっかり伝えていきたいと思っている。

会長 他になければ、議題 1 については了承ということによろしいか。

(了承)

## 2 男女共同参画推進室の取組について

事務局 【議題 2 について説明】

G 委員 私は市から補助を受けて「地域リーダー研修」に参加したことがある。その際、(会から)研修後は熊本県つばさの会に入って活動して欲しいということであったが、ここ何年か新規の加入がない。組織が高齢化しており、新しいメンバーが少ないので、ぜひ市からも説明していただきたい。また、研修に参加した市職員も、ある時期から加入されていないので、考えていただきたいと思う。

会長 只今の件については、取り組みも可能かと思う。ぜひ紹介していただきたい。また、研修を受ける方も事前の説明があれば、意識を持って参加できるのではないかと思う。

C 委員何かないか。

C 委員 「審議会・委員会の登用率」について、今の意見もリーダーを育成するためのチャンスを活用できていないということだろうと思うが、八代市の計画では登用率の目標を 40%にしている。40%というのは他の市ではもう一つあるかどうか。一般的には 35%。40%を掲げたところに八代市が熊本県内のトップリーダーとしてのプライドがあると私は思っている。それを達成するためにどういう手立てが必要なのかということ。

ただ、今回31.4%ということだが、県内14市では多分2番目ぐらいではないか。他市で登用率を上げた取組みだが、これは来年度の審議会の役割になると思うが、審議会の総意として、しっかりと登用率を上げるようにと市長に答申書を出している。外に向かってその市のスタンスを明らかにする一番大きな数値が登用率であるから、あと2年でどう上げていくのか、しっかり考えていかないと、何のために40%という高い目標を設定したのかが見えてこないと思う。

会長 具体的に成果をあげている取組みについて、ぜひ参考にさせていただきたい。

「八代市男女共同参画専門委員相談」の受け止め方について、平成28年度は6件だが平成29年度からずっと0件になっている。実績が0件というのは良い方にとっていいのか、あるいは意識が低下していることで人権を侵害されたことに気づかないとか、あまり深刻にとらえていないなどの結果が0件なのか。平成28年度に6件あったことが良い方に意識の向上につながったととらえれば良いと思うが、これはデータをどう読むかで変わってくると思う。

A委員 「男女共同参画推進セミナー」について、内容が自己啓発から離れきれない。女性の人材を育てるためであれば、以前のように八代市の状況について市職員に、例えば財政の話をしてもらうなど、いろいろ組み込んでセミナーを企画していただくといいのではないかなと思う。極端に言えば、その昔、模擬議会などあちこちで開かれていたが、そのようなことも力になるのではと思う。参加者の偏りも見られるし、このセミナーの内容は検討いただきたいと思う。

会長 他にないか。

J委員 このセミナーの講師は、誰が選んでいるのか。このセミナーは一般向けか、それとも関係者向けか。

会長 同じことを言おうと思っていたが、誰を対象にこの研修は組まれているのか。広く一般に広めるためにするのか、より専門性を上げるためにするのか。

J委員 どこに向けたセミナーかが全然分からない。関係者に向けたセミナーかなと私は思っているが、それにしても内容は初歩的だと思う。対象をどこにするから、どういう講師がいいのか、そのためにはどういう広報をするのかという検討が必要だと思う。

- H委員 セミナーやイベントを開催しても人が来ない。若い人が聞いたら良い内容だと思うが、なかなか来ない。
- J委員 3回を1回にするとか、1回を充実させるとか検討したらいかがか。
- 事務局 男女共同参画推進セミナーは業者への委託により実施している。市で前年度のアンケートをもとにテーマなど大まかな内容を決めて委託し、業者が内容に沿った講師の選定を行っている。
- J委員 業者が講師を選定するのであれば、選定した業者に、告知の方法まで相談してもいいのではないか。
- 会長 確かに、業者に依頼するときに、若い人も興味を持って参加するような講師を相談したらどうか。
- J委員 広報についても、子育てコミュニティなど、様々なコミュニティに宣伝が行き渡っているのか疑問に思う。
- H委員 オンラインにしても、すごく参加人数が少ないと思う。若い人が見ていないということじゃないか。もったいないと思う。
- 会長 私もいっそDEフェスタのオンライン開催に申込んだ。実際に会場に足を運ぶことは、とても良いことだと思うが、コロナの状況次第では会場開催も難しいのだろうと思う。
- 事務局 「セミナーの講師選定」については、市で個別のテーマで講師をあたって依頼する形と、男女共同参画推進セミナーのように委託で行う形があり、委託の場合は、業者に開催回数とテーマを与えて入札で決まるため、最低価格で落札した業者にその金額でできる講師の選定をお願いすることになる。
- 「オンライン」については、このコロナ禍において集合研修は難しいと判断している。集客して研修ができるような状況になれば、当然対面の方が生の意見も交わせていいと思うが、当面はオンラインのみか、状況によってオンラインと集合研修の組み合わせかでないか、啓発自体が難しいと思っている。
- 参加者を増やしてどれだけ広げていくかというのは、セミナーの一番大きな目標でもありテーマでもあるので、方法をよく考えていかなければならないと思っている。いろいろな意見をいただくと助かる。

J委員 若い人に周知しようと思うのなら SNS を使うとか、業者は SNS の使い方でも、どの世代がどの SNS を見ているか統計を持っているはずなので、そういうのを委託業者に聞いて、きちっと広告の使い方を考えればもう少し違うのかなと思う。

事務局 「イベントの周知の方法」についてはいろいろな方法を使って広く示していく必要があると思っている。通常はホームページや市報が一般的だが、市にも Facebook や Twitter はあるので、それも併せて使用している。ただ、実際参加者につながっていないというのが現状としてあるので、いただいた意見を検討しながら行っていきたいと思う。

「男女共同参画専門委員」について、平成 28～29 年度まではいろいろな女性の悩みや相談を受けていた。平成 30 年度から「人権特別相談員」が設けられ、「男女共同参画専門委員」と同じく弁護士 2 名、臨床心理士 1 名体制で、人権侵害に関する相談を受けるようになった。相談を同じ構成の二つの機関で受けるわけにはいかないので、男女共同参画の部分については、市の施策で苦情があった場合などに特化するという形に変わった。0 件だったから良いという単純な評価はできないと思うが、平成 28 年度は一般的な女性からの相談も含めて対応していたのが、特化したかゆえに上がってくる相談がないとうことで 0 件になっている。

会長 他にないか。

(意見なし)

では、議題 2 については、了承ということによろしいか。

(了承)

### 3 第 2 次八代市男女共同参画計画の改定について

事務局 【議題 (3) について説明】

C委員 確認だが、今度作るのは「第 2 次計画」ではなくて「第 3 次計画」か。

事務局 「第 3 次計画」を作ることになる。

C委員 5 年間で変えるということで、いわゆる小さな改訂だと思っていたが、完全に計画が変わるということなら、本当におおがかりな作業になる。特に今回は国や県の内容だけでなく SDGs まで入ってくるので、非常

に大変だと思う。

事務局

「八代市男女共同参画計画」について、最初に作られたのが10年計画で、現在審議いただいている「第2次計画」が5年計画になっている。これから「第2次」の進捗を審議していただきながら、「第3次」の計画策定に取り組むというのが令和4、5年度になる。令和4年度は意識調査をして、分析結果を審議会に報告し、ご意見をいただく。通常、例年1回しか審議会を開かないが、この2年間は会議を3回ずつ開いていく。事務量的には、通常の進捗以外で既に国や県が改定している上位計画の内容を市の計画の中に反映させていくことになるので、説明を加えながら意見をいただき進めていくという流れになる。令和4年度に審議会を開催するときは、スケジュール等についてより具体的な説明ができると思う。

会長

他にないか。

(意見なし)

では、議題3については、了承ということよろしいか。

(了承)

《 議 題 終 了 》

《 閉 会 》